

# 令和4年第3回定例会

( 第5日 )

令和4年9月21日

令和4年第3回平川市議会定例会会議録（第5号）

○議事日程（第5号）令和4年9月21日（水）

- 第1 議案第90号 平川市議会議員及び平川市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部を改正する条例案  
議案第91号 平川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案  
議案第92号 平川市税条例等の一部を改正する条例案  
議案第95号 東部辺地総合整備計画の変更について  
議案第96号 久吉辺地総合整備計画の変更について  
議案第97号 工事の請負契約について  
議案第98号 工事の請負契約について  
議案第99号 令和4年度平川市一般会計補正予算（第7号）案  
議案第106号 令和4年度平川市尾崎財産区一般会計補正予算（第1号）案  
議案第107号 令和4年度平川市吹上・高畑財産区一般会計補正予算（第1号）案
- 第2 議案第104号 令和4年度平川市水道事業会計補正予算（第2号）案  
議案第105号 令和4年度平川市下水道事業会計補正予算（第2号）案  
請願第4号 農業者の営農継続に関する請願書
- 第3 議案第89号 平川市健康センター条例を廃止する条例案  
議案第93号 平川市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例案  
議案第94号 平川市地域福祉センター条例の一部を改正する条例案  
議案第100号 令和4年度平川市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案  
議案第101号 令和4年度平川市介護保険特別会計補正予算（第1号）案  
議案第102号 令和4年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算（第2号）案  
議案第103号 令和4年度平川市学校給食センター特別会計補正予算（第1号）案
- 第4 議案第108号 令和3年度平川市一般会計歳入歳出決算認定について  
議案第109号 令和3年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第110号 令和3年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第111号 令和3年度平川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第112号 令和3年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第113号 令和3年度平川市学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第114号 令和3年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第115号 令和3年度平川市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について

- 議案第 116 号 令和 3 年度平川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定について
- 議案第 117 号 令和 3 年度平川市下水道事業会計決算認定について
- 議案第 118 号 令和 3 年度平川市尾崎財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 119 号 令和 3 年度平川市新屋財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 120 号 令和 3 年度平川市町居財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 121 号 令和 3 年度平川市広船財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 122 号 令和 3 年度平川市小和森財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 123 号 令和 3 年度平川市大坊財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 124 号 令和 3 年度平川市岩館財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 125 号 令和 3 年度平川市柏木町財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 126 号 令和 3 年度平川市大字大光寺財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 127 号 令和 3 年度平川市平田森財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 128 号 令和 3 年度平川市新尾崎財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 129 号 令和 3 年度平川市新館財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 130 号 令和 3 年度平川市沖館財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 131 号 令和 3 年度平川市葛川財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 132 号 令和 3 年度平川市吹上・高畑財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 133 号 令和 3 年度平川市原田財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 134 号 令和 3 年度平川市碓ヶ関財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 135 号 令和 3 年度平川市小杉・四ツ屋・石畑財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 議員提出議案第 4 号 西十和田トンネル（仮称）の早期建設を求める意見書の提出に

ついて

- 第5-1 議員提出議案第5号 農業者の営農継続に係る意見書の提出について
- 第6 議案上程及び提案理由説明
- 第7 議案第 136号 令和4年度平川市一般会計補正予算（第8号）案
- 第8 閉会中における議会運営委員会の継続調査について  
閉会中における常任委員会の継続調査について  
閉会中における議会広報特別委員会の継続調査について  
閉会中における議会改革特別委員会の継続調査について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

- 1番 葛西 勇 人
- 2番 山谷 洋 朗
- 3番 中畑 一二美
- 4番 石田 隆 芳
- 5番 工藤 貴 弘
- 6番 工藤 秀 一
- 7番 福士 稔
- 8番 長内 秀 樹
- 9番 佐藤 保
- 10番 山田 忠 利
- 11番 大澤 敏 彦
- 12番 原田 淳
- 13番 桑田 公 憲
- 14番 齋藤 剛
- 15番 工藤 竹 雄
- 16番 齋藤 律 子

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

- |              |         |
|--------------|---------|
| 市 長          | 長 尾 忠 行 |
| 副 市 長        | 古 川 洋 文 |
| 教 育 長        | 須々田 孝 聖 |
| 選挙管理委員会委員長   | 大 川 武 憲 |
| 農業委員会会長      | 今 井 龍 美 |
| 代表監査委員       | 鳴 海 和 正 |
| 総務部長兼健康福祉部理事 | 對 馬 謙 二 |

財 政 部 長	西 谷 司
市民生活部長	今 井 匡 己
健康福祉部長	工 藤 伸 吾
経 済 部 長	對 馬 一 俊
建 設 部 長	原 田 茂
教育委員会事務局長	一 戸 昭 彦
平川診療所事務長	宮 川 厚
会 計 管 理 者	古 川 聡 子
農業委員会事務局長	小笠原 健
選挙管理委員会事務局長	佐 藤 崇
監査委員事務局長	成 田 満

○出席事務局職員

事 務 局 長	小 野 生 子
総務議事係長	河 田 麻 子
主 事	藤 木 遥 奈

**○議長（桑田公憲議員）** 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、議場内の議員、理事者並びに傍聴者の皆様に申し上げます。携帯電話、タブレットは音の出ない操作を、また、傍聴及び視聴されている方々に誤解を与えない利用形態をお願いします。

本定例会中、新型コロナウイルス感染予防のため本会議場の扉を開放しております。

会議中は常に、マスクの着用をお願いします。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、総務企画常任委員会に付託した議案を議題とします。

総務企画常任委員会に付託した10件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

総務企画常任委員会委員長、登壇願います。

（総務企画常任委員会委員長登壇）

**○総務企画常任委員会委員長（工藤貴弘議員）** おはようございます。総務企画常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る9月2日の本会議において付託された議案審査のため、9月12日、議場において開催され、出席委員は6名でございました。

議案説明のため、市長及び関係部長等の出席を求め、会議の書記には廣瀬陽史さんを採用しました。

当委員会に付託された議案は、条例改正案3件、補正予算案3件、その他案件4件、計10件でございました。

以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第90号平川市議会議員及び平川市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、改定される限度額の積算根拠について質問があり、選挙管理委員会事務局長より、法改正に合わせた改正額である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第91号平川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第92号平川市税条例等の一部を改正する条例案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第95号東部辺地総合整備計画の変更についてを議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第96号久吉辺地総合整備計画の変更についてを議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第97号工事の請負契約についてを議題といたしました。

これに対し委員より、改修工事後の健康センターの名称について質問があり、総務部

長より、今後、名称を決定する旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第98号工事の請負契約についてを議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第99号令和4年度平川市一般会計補正予算（第7号）案を議題といたしました。

これに対し委員より、観光コンテンツ創出事業補助金の内容について質問があり、商工観光課長より、モニターツアーと農園ガイド養成講座の実施計画について答弁がありました。

また、委員より、飲食店スタンプラリー補助金と令和3年度に行われたはしご酒スタンプラリーの違いについて質問があり、商工観光課長より、アルコールを提供する店に限定せず、昼営業の飲食店を含め、対象を広げて実施する旨の答弁がありました。

また、委員より、弘南鉄道安全輸送設備等整備特別対策事業補助金の内容について質問があり、政策推進課長より、弘南線の車両4両の突発的な雨漏りの修繕に対応するものである旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第106号令和4年度平川市尾崎財産区一般会計補正予算（第1号）案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第107号令和4年度平川市吹上・高畑財産区一般会計補正予算（第1号）案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

以上が、総務企画常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

令和4年9月21日、総務企画常任委員会委員長、工藤貴弘。

（総務企画常任委員会委員長降壇）

**○議長（桑田公憲議員）** 総務企画常任委員会委員長報告は終わりました。

会議規則第41条の規定により、ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

なお、質疑は、審査の経過と結果に対してであります。

委員会の顛末については、タブレットを御参照願います。

質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（桑田公憲議員）** 質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論のある方は、議案番号を告げてから討論を行ってください。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（桑田公憲議員）** 討論を終わります。

これより、総務企画常任委員会に付託した議案10件について、一括採決します。

委員長報告は、いずれも原案可決です。

委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(桑田公憲議員)** 異議なしと認めます。

よって、ただいまの10件については委員長報告のとおり可決されました。

日程第2、建設経済常任委員会に付託した議案を議題とします。

建設経済常任委員会に付託した3件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員会委員長、登壇願います。

(建設経済常任委員会委員長登壇)

**○建設経済常任委員会委員長(石田隆芳議員)** おはようございます。

建設経済常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る9月2日の本会議において付託された議案審査のため、9月12日、第1委員会室において開催され、出席委員は4名でございました。

議案説明のため、副市長及び関係部長等の出席を求め、会議の書記には小笠原拓紀を採用しました。

当委員会に付託された議案は、補正予算案2件、請願1件の計3件でございました。

以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第104号令和4年度平川市水道事業会計補正予算(第2号)案を議題といたしました。

これに対し委員より、収益的収入及び支出の人件費減額について質問があり、上下水道課長より、昨年度から職員1人が育児休暇を取得し、今年度も引き続き育児休暇を取得したためである旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第105号令和4年度平川市下水道事業会計補正予算(第2号)案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、請願第4号農業者の営農継続に関する請願書を議題といたしました。

当案件は特に意見もなく、挙手採決の結果、全会一致で本案を採択すべきものと決しました。

以上が、建設経済常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

令和4年9月21日、建設経済常任委員会委員長、石田隆芳。

(建設経済常任委員会委員長降壇)

**○議長(桑田公憲議員)** 建設経済常任委員会委員長報告は終わりました。

次に、建設経済常任委員会に付託した3件のうち、請願第4号を除く2件を一括議題とし、会議規則第41条の規定により、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(桑田公憲議員)** 質疑を終わります。

これより、討論を行います。



討論のある方は、議案番号を告げてから討論を行ってください。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑田公憲議員) 討論を終わります。

これより、建設経済常任委員会に付託した請願第4号を除く2件について、一括採決します。

委員長報告は、いずれも原案可決です。

委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑田公憲議員) 異議なしと認めます。

よって、ただいまの2件については委員長報告のとおり可決されました。

次に、請願第4号農業者の営農継続に関する請願書を議題とします。

会議規則第41条の規定により、委員長報告に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑田公憲議員) 質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑田公憲議員) 討論を終わります。

請願第4号農業者の営農継続に関する請願書を採決します。

委員長報告は採択です。

この採決は起立により採決します。

請願第4号を採択することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(桑田公憲議員) 起立多数です。

よって、請願第4号は、採択と決定されました。

日程第3、教育民生常任委員会に付託した議案を議題とします。

教育民生常任委員会に付託した7件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員会委員長、登壇願います。

(教育民生常任委員会委員長登壇)

○教育民生常任委員会委員長(原田 淳議員) 改めて、おはようございます。

教育民生常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る9月2日の本会議において付託された議案等審査のため、9月12日、第4会議室において開催され、出席委員は5名でございました。

議案説明のため、教育長及び関係部長等の出席を求め、会議の書記には中嶋秀一を採用しました。

当委員会に付託された議案は、条例改正案3件、補正予算案4件、計7件でございました。

以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第89号平川市健康センター条例を廃止する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、健康センターから新本庁舎への移動に伴い、来庁者向けに事前のお知らせ等を行っているか質問があり、健康福祉部長より、案内を掲示する旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第93号平川市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、福祉事務所について質問があり、健康福祉部長より、福祉事務所の概要や案内表示について答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第94号平川市地域福祉センター条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第100号令和4年度平川市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案を議題といたしました。

これに対し委員より、傷病手当金の基準等について質問があり、税務課長より、新型コロナウイルス感染症に関係するものであること、基準や適用期間等の詳細について答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第101号令和4年度平川市介護保険特別会計補正予算（第1号）案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第102号令和4年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算（第2号）案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第103号令和4年度平川市学校給食センター特別会計補正予算（第1号）案を議題といたしました。

これに対し委員より、学校給食センター調理等業務委託料のこれまでの金額との比較や物価高騰の影響について質問があり、学校給食センター所長及び教育委員会事務局長より、最低賃金の上昇が加味されていること、業務委託料は人件費が主であるため物価高騰については影響がないこと、給食の食材については賄材料費として予算計上しており、値上がりしている食材もあるが、値下がりしている食材もあり、現状では追加の補正予算が必要な状況ではない旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

以上が、教育民生常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

令和4年9月21日、教育民生常任委員会委員長、原田 淳。

（教育民生常任委員会委員長降壇）

○議長（桑田公憲議員） 教育民生常任委員会委員長報告は終わりました。

会議規則第41条の規定により、ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

なお、質疑は、審査の経過及び結果に対してであります。  
委員会の顛末については、タブレットを御参照願います。  
質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。  
御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論のある方は、議案番号を告げてから討論を行ってください。  
討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 討論を終わります。

これより、教育民生常任委員会に付託した議案7件について、一括採決します。

委員長報告は、いずれも原案可決です。

委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの7件については委員長報告のとおり可決されました。

日程第4、決算特別委員会に付託した議案を議題とします。

決算特別委員会に付託した28件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

決算特別委員会委員長、登壇願います。

（決算特別委員会委員長登壇）

○決算特別委員会委員長（工藤貴弘議員） 本定例会において、決算特別委員会に付託されました議案28件について、その審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

9月2日、議員全員をもって決算特別委員会が組織され、私が委員長に、副委員長には山谷洋朗委員が選任され、9月14日、15日、16日の3日間、市長はじめ担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議員全員による特別委員会でありますので、質疑の内容等は省略し、結果のみ申し上げます。

議案第108号令和3年度平川市一般会計歳入歳出決算認定については、反対討論があり、起立採決の結果、起立多数をもって、原案のとおり認定すべきものと決しました。

議案第109号令和3年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、異議がありましたので、起立採決の結果、起立多数をもって、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第110号令和3年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてから、議案第115号令和3年度平川市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についてまでの6件については、異議がなく、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第116号令和3年度平川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定については、異議がなく、原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

次に、議案第117号令和3年度平川市下水道事業会計決算認定についてから、議案第135

号令和3年度平川市小杉・四ツ屋・石畑財産区一般会計歳入歳出決算認定についてまでの19件については、異議がなく、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上をもって、決算特別委員会の報告を終わります。

令和4年9月21日、決算特別委員会委員長、工藤貴弘。

(決算特別委員会委員長降壇)

**○議長（桑田公憲議員）** 決算特別委員会委員長報告は終わりました。

決算特別委員会に付託になった議案は、議員全員において審査しておりますので、委員長報告に対する質疑は省略します。

まず、討論の通告がありました議案第108号から議案第110号の3件について、1件ずつ議題とします。

議案第108号令和3年度平川市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

原案に反対の討論の通告がありますので、16番、齋藤律子議員の発言を許します。討論は自席でお願いします。

**○16番（齋藤律子議員）** 議案第108号令和3年度平川市一般会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。

令和3年度は、新型コロナ感染拡大と延期されたオリンピックが開催された年でもあります。令和3年度決算の反対視点は、市が予算編成時重視した1点目、新型コロナウイルス感染防止と経済活動の回復。2点目は、第2次平川市長期総合プランの将来像実現のための施策が効果あるものだったか、第2期平川市まち・ひと・しごと創生総合戦略が順調に機能したか。3点目は、新本庁舎建設事業をはじめ、各種大型建設事業について。この3点であります。それでは、3点目から話をしたいと思います。

新本庁舎建設事業においては、令和3年度、令和4年度における継続費の年割額の変更がありました。また各種大型建設事業も、コロナ禍不況の中、その中でも確実に計画に沿って事業が実施されたようであります。

それでは1点目、経済活動の回復について意見を申し述べさせていただきます。国民が期待したオリンピックの経済効果は皆無に等しく、国全体の経済活動はさらに低迷することになりました。平川市でも、ねぶたをはじめとする各種イベントが中止され、経済活動の回復を狙ったひらかわ得トク商品券発行事業をはじめとする飲食や観光など関連事業の多くは、低調に終わることとなりました。基幹産業である稲作では、米価の大暴落が起き、その支援策が他市と比較して、生産者に取り薄幸対策だったことも心から喜べないものでした。

また2点目、第2次平川市長期総合プラン、第2期平川市まち・ひと・しごと創生総合戦略、これらに関わる決算については、要の人口増加対策に関しての移住や地域おこし、婚活等の事業はそれぞれの結びつきが単発で効果を発揮していないものとみています。空家対策なども絡めた総合的な連環の考えの下で進めることが、全国の成功事例を見るに当たり感じています。すこやか住宅支援も、第2子、第3子の出産増を見込んだ子供人口の増加を見据えた子育て支援策とも結合を考えて、積極的な予算増が必要不可欠なものとなっているのではないのでしょうか。平川市に住宅を建て、移り住んだ若い世代が、住宅ローンの返済等でためらうことなく安心して子育てができるよう、第2子、第3子の子供人口の増加が今、喫緊の課題となっているのではないかと考えています。

そのためにも、子供の医療費の拡大など、できるところからさらに進めていくよう、それが平川市の将来像が豊かに発展していく、豊かに見えていく結果につながるものと申し添えて、議案第108号令和3年度平川市一般会計歳入歳出決算認定は見送らせていただきます。以上、討論を終わります。以上、反対討論とします。

**○議長（桑田公憲議員）** 次に、原案に賛成の討論の通告がありますので、7番、福士稔議員の発言を許します。討論は自席でお願いします。

**○7番（福士 稔議員）** 私のほうからは、賛成の立場から討論させていただきたいと思えます。

議案第108号令和3年度平川市一般会計歳入歳出決算認定についてであります。

一般会計は、歳入総額が215億9,138万7,000円、歳出総額が205億7,045万5,000円、翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支額は、5億3,010万9,000円であり、うち5億円を財政調整基金へ組み入れております。

令和3年度は、新型コロナウイルスが変異ウイルスに置き換わるなど終息が見通せず、前年度に引き続き、施策・事業やイベント等は中止とせざるを得ない状況下でした。

そのような中で、市では新型コロナウイルスワクチン接種においては、迅速に接種できる接種体制を確保したほか、国の給付金事業や地方創生臨時交付金を活用し、子育て世帯や非課税世帯等に対し生活支援を行ったのはじめ、飲食店・タクシー運転代行業者に対する事業継続支援、平川ねぶたまつり中止に伴う運行団体への活動支援など、創意工夫をこらし、感染対策、教育支援、経済対策及び生活支援と幅広く効果的な対策を講じることで、安全安心な市民の暮らし・経済活動の回復・維持に寄与したことは大いに評価するところであります。

また、移住・子育て世帯を対象としたすこやか住宅支援事業や学校給食費無償化、第2子以降保育料等無償化事業は、子育て環境の充実と人口減少対策に大きく寄与しております。

さらに、子供を授かりたいという人の思いを応援する、不妊治療費助成事業の実施や、GIGAスクール構想推進のためICT支援員を配置するなど、コロナ禍にあっても新たな取組にも着手いただいたところであります。

建設事業においては、新館集落センター、古懸集会所、碓ヶ関小学校、碓ヶ関中学校、道の駅いかりがせきなどの普通建設事業の実施により、災害時にあっても安心して避難できる環境が整ったことに加え、市民の生活環境や教育環境の充実に寄与したものと高く評価できる内容となっております。

財政運営の観点では、社会保障に係る費用の増加、新本庁舎建設事業など大型建設事業が続く中、財政健全化の指標である実質公債費比率や将来負担比率などは、これまでどおり基準値を大きく下回り、健全な財政状況を維持しており、将来にわたり安定的な財政運営が見込まれるものであります。

コロナ禍での市政運営は苦慮するところもあろうかと思いますが、今後も、あふれる笑顔 暮らし輝く 平川市の実現のため、健全な財政運営を継続するとともに、安全・安心で希望の持てる市民生活のために一層の努力をお願い申し上げまして、賛成の討論とさせていただきます。

○議長（桑田公憲議員） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 討論を終わります。

議案第108号令和3年度平川市一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

委員長報告は、認定すべきであります。

この採決は、起立により採決します。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（桑田公憲議員） 起立多数です。

よって、議案第108号は委員長報告のとおり認定されました。

議案第109号令和3年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

原案に反対の討論の通告がありますので、16番、齋藤律子議員の発言を許します。討論は自席でお願いします。

○16番（齋藤律子議員） 議案第109号令和3年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につき、反対討論を行います。

国保の財政運営が県単位となり4年目になる国保特別会計決算ですが、実質収支額のうち、1億2,000万円を国民健康保険財政調整基金に積立てをするものとなっています。加入被保険者数、世帯数の減少が続いている中、保険料を払うことができない被保険者に対するの措置である資格証明証発行数、短期被保険者証発行数、また短期被保険者証未更新者数が後を絶たない状況にあります。

徴収努力もさることながら、滞納繰越分不納欠損額が大きく、いつもながら構造的欠陥を抱えた会計となっています。コロナ禍の中、感染拡大、医療崩壊を繰り返し、命を守る皆保険制度でありながら、十分な医療提供も行えない、医療提供が受けられない、このような状況が発生しました。

コロナ禍の決算である議案第109号令和3年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定を見送らせていただきます。以上、反対討論です。

○議長（桑田公憲議員） 次に、原案に賛成の討論の通告がありますので、14番、齋藤剛議員の発言を許します。討論は自席でお願いします。

○14番（齋藤 剛議員） 議案第109号令和3年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論をさせていただきます。

本市の国民健康保険事業の令和3年度決算は、歳入においては、被保険者の減少により収入の増加が見込めない状況においても国民健康保険税の税率が据え置かれ、被保険者の負担が抑制されるとともに、高い収納率も維持されております。

一方、歳出においては、保険給付費が7割を占め、医療費の負担が大きい中、医療費の適正化対策及び健康保持増進のための保健事業を適正に実施するなど、健全な国民健康保険事業の運営が行われております。

いまだ終息の兆しが見えないコロナ禍においても、引き続き安心して医療が受けられるとともに、医療費の適正化対策、保健事業等をさらに推進していくことを期待して、賛成の討論とさせていただきます。

○議長（桑田公憲議員） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 討論を終わります。

議案第109号令和3年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

委員長報告は、認定すべきであります。

この採決は、起立により採決します。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（桑田公憲議員） 起立多数です。

よって、議案第109号は委員長報告のとおり認定されました。

議案第110号令和3年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

原案に反対の討論の通告がありますので、16番、齋藤律子議員の発言を許します。討論は自席でお願いします。

○16番（齋藤律子議員） 議案第110号令和3年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定につき、討論を行います。

介護保険料の基準額が6,500円から300円引上げられ6,800円となった第8期の事業計画初年度の決算に対し、反対をします。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大で、介護の現場では利用者、従事者の感染が発生し、クラスターの発生を防ぐための必死の努力が続けられた年度でもありました。介護従事者の労働は一層過酷になり、ホームヘルプ、デイサービスなど在宅介護では利用抑制が起こり、介護事業所など大幅な減収に見舞われたところもありました。

一方、施設の入居者の外出や行事、面会等の中止・制限が行われ入居者の孤立、ストレス増加などへも拍車をかけました。

平川市の令和3年度の介護保険特別会計は、1億5,000万円を基金に積立てすることになっていますが、年金額が月1万5,000円を下回る方たちの普通徴収は滞納者が多く、毎年度この深刻な問題は解決する見通しが立ちません。要支援者の全体を保険給付の対象から外し、通院の支援サービスなど受けられなくなる事態が身近にもたくさん見受けられました。会計の執行は適正に行われているようですが、制度はあっても介護なし、無策の介護保険制度は既に限界を迎えています。

よって、議案第110号令和3年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、反対討論を終わります。

○議長（桑田公憲議員） 次に、原案に賛成の討論の通告がありますので、15番、工藤竹雄議員の発言を許します。討論は自席でお願いします。

○15番（工藤竹雄議員） 議案第110号令和3年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成討論をいたします。

令和3年度の介護保険特別会計決算は、高齢化が進行し、介護を必要とする高齢者が増加する中、高齢者やその家族が安心して暮らすことができるよう、保険料収入を確保する一方、現行の介護サービスのほか、通いの場、基準緩和型サービス、シルバー人材

センターによる生活支援サービスなどの創出と拡大に取り組むとともに、様々な悩みを抱える高齢者やその家族の支援に努めていることが認められます。

また、介護給付費が前年度より増加しているものの、第8期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画の範囲内にとどまっており、将来にわたって保険料の急激な増加を抑制するための財源である介護保険財政調整基金も確保されています。

よって、本会計の決算の認定の件については、適正な予算執行が行われたものと評価し、賛成いたします。議員各位の賛同をお願いしまして、討論を終わります。

**○議長（桑田公憲議員）** ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（桑田公憲議員）** 討論を終わります。

議案第110号令和3年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

委員長報告は、認定すべきであります。

この採決は、起立により採決します。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

**○議長（桑田公憲議員）** 起立多数です。

よって、議案第110号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第111号から議案第135号までの25件について、会議規則第35条の規定により一括議題とします。

これより討論を行います。討論のある方は、議案番号を告げてから討論を行ってください。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（桑田公憲議員）** 討論を終わります。

それでは、議案第111号から議案第135号までの25件についてを、一括採決します。

委員長報告は認定すべきであります。

ただいまの25件は、委員長報告のとおりとすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（桑田公憲議員）** 異議なしと認めます。

よって、ただいまの25件は、委員長報告のとおり認定されました。

日程第5、議員提出議案に入ります。

本日、全議員より議員提出議案第4号が提出されました。

会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略して、直ちに審議いたします。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（桑田公憲議員）** 異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第4号は直ちに審議することに決定しました。

議員提出議案第4号西十和田トンネル（仮称）の早期建設を求める意見書の提出についてを議題とし、提出者代表より、提案理由の説明を求めます。



大澤敏彦議員、登壇願います。

(大澤敏彦議員登壇)

**○11番(大澤敏彦議員)** 議員提出議案第4号西十和田トンネル(仮称)の早期建設を求める意見書の提出について、その提案理由を申し上げます。

国道454号は、青森県大鰐町から本市小国地区に至り、さらに、国道102号との重複区間である本市温川地区、秋田県小坂町滝ノ沢地区を経て、八戸市に至る大部分が山岳地域の一般国道です。この区間は、東北縦貫自動車道弘前線と八戸線の連絡道の役割を担っているほか、国際的観光地である十和田・八幡平圏域への観光ルートとして、重要な役割を担っております。

しかしながら、この路線は特別豪雪地帯に位置しており、特に本市温川地区から秋田県小坂町滝ノ沢地区までの区間は、毎年4か月あまり冬期閉鎖され、物流や観光、災害時の避難などの面でのマイナス要因となっており、本区間のトンネル整備は周辺自治体及び住民の切実な願いとなっています。

また、青森県からも継続した要望活動を求められていることから、青森県、秋田県両知事に、トンネル建設が早期に実現するよう強く要望するため、意見書を提出するものであります。

議員の皆様のご賛同をお願い申し上げます。議員提出議案第4号についての提案理由といたします。

令和4年9月21日、提出議員、大澤敏彦。

(大澤敏彦議員降壇)

**○議長(桑田公憲議員)** 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(桑田公憲議員)** 質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(桑田公憲議員)** 討論を終わります。

議員提出議案第4号西十和田トンネル(仮称)の早期建設を求める意見書の提出について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○議長(桑田公憲議員)** 異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第4号は、原案のとおり可決されました。

ここで、先ほど請願第4号農業者の営農継続に関する請願書が採択となったことから、議案の追加提出がございましたので、書案に配付させます。

(追加提出議案配付)

**○議長(桑田公憲議員)** ただいま配付しましたとおり、建設経済常任委員会委員長より議員提出議案が提出されました。

お諮りします。

議員提出議案第5号農業者の営農継続に係る意見書の提出については、会議規則第21条の規定により、日程第5の次に日程第5の1として追加し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○議長(桑田公憲議員)** 異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第5号は日程第5の1として追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

日程第5の1、議員提出議案第5号を議題とし、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略して、直ちに審議します。

提出者より、提案理由の説明を求めます。

建設経済常任委員会委員長、登壇願います。

(建設経済常任委員会委員長登壇)

**○建設経済常任委員会委員長(石田隆芳議員)** 議員提出議案第5号農業者の営農継続に係る意見書の提出について、その提案理由を申し上げます。

生産資材価格高騰により、農業経営を圧迫していることが先般の新聞でも報道され、さらには、県内を襲った8月3日及び9日の大雨により、りんご及び水稻、野菜など多くの農産物の被害は甚大で、今回の災害による離農が危惧されています。

そのため、本請願は、農業者の経営安定を図り営農意欲を継続するため、恒久的な肥料価格高騰緩和策の構築や、肥料以外の農薬や各種の生産資材の支援、地域の実態に即応した農家支援のための地方創生臨時交付金の拡充、国内農業生産持続に向けた適切な価格形成の仕組みづくり、さらには8月3日及び9日の大雨被害の早急な対策を実施することの意見書を国や県に提出するものであります。

本市の基幹産業である農業、そして農業者の営農意欲を守るためにも、議員の皆様方の御理解を賜り、議員提出議案第5号についての提案理由といたします。

令和4年9月21日、建設経済常任委員会委員長、石田隆芳。

(建設経済常任委員会委員長降壇)

**○議長(桑田公憲議員)** 提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(桑田公憲議員)** 質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(桑田公憲議員)** 討論を終わります。

議員提出議案第5号農業者の営農継続に係る意見書の提出について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○議長(桑田公憲議員)** 異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第5号は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案上程及び提案理由説明に入ります。

本日、市長より、議案第136号令和4年度平川市一般会計補正予算（第8号）案が提出されました。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

**○市長（長尾忠行）** それでは、上程いたしました議案の概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと思っております。

議案第136号令和4年度平川市一般会計補正予算（第8号）案については、8月9日からの大雨による災害復旧事業費の追加分を予算措置するものであります。歳入歳出それぞれ1億5,702万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ221億4,241万2,000円としております。

歳出11款、災害復旧費で、農地や農業用水路等に4,600万円、道路や河川に1億1,102万円の災害復旧費用を追加し、歳入では、これらに係る財源として、財政調整基金繰入金を追加することとしております。

以上が、本日提出いたしました議案の概要であります。細部につきましては、議事の進行に伴い、御質問に応じ、本職をはじめ、関係者からそれぞれ御説明申し上げたいと思っております。

議員の皆様には、慎重御審議の上、原案どおり御議決を賜りますようお願い申し上げ、議案の説明を終わらせていただきます。

**○議長（桑田公憲議員）** 以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第7、議案の審議に入ります。

議案第136号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに審議したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（桑田公憲議員）** 異議なしと認めます。

よって、議案第136号は直ちに審議することに決定いたしました。

議案第136号令和4年度平川市一般会計補正予算（第8号）案を議題とし、これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

葛西勇人議員。

**○1番（葛西勇人議員）** 8月9日からの大雨災害から1か月以上経過しておりますけれども、その災害復旧工事について、応急措置の上、本復旧工事に取りかかっていると思っておりますけれども、計画としては、いつまでに全て完了する予定であるのか、お知らせください。

**○議長（桑田公憲議員）** 建設部長。

**○建設部長（原田 茂）** 一般質問の中でもちょっと触れましたけれども、今後の予定とすれば、国・県補助事業については11月から12月にかけて国の災害査定を受験し、本復旧自体は令和5年度に移ることになります。それから、原材料支給して自力復旧等で行っている部分については、今年の降雪前に終わります。あと単独事業で行っている部分、これについてはそれぞれ耕作の状況を相談しますが、これについても、令和5年度

に移るかと思えます。

いずれにしましても、今年の耕作に影響が出ないように打合せしながら現在進めているところでして、ほぼ9割方、令和5年度には終わる予定です。何らかの現場的に理由があった場合に次年度に移る場合もありますが、ほぼ令和5年度中には終わる予定でございます。

○議長（桑田公憲議員） 葛西勇人議員。

○1番（葛西勇人議員） じゃあ来年度っていう形になるということですね。もう一つ質問なんですけども、今、建設部長がいろいろ現場見てると思うんですけど、1番時間がかかりそうな場所っていうのはどこなのか、大体でいいんですけど、ちょっとその辺知りたいので教えていただけますでしょうか。

○議長（桑田公憲議員） 建設部長。

○建設部長（原田 茂） 時間的に1番かかりそうな部分っていうのは、今、まあ感覚的にお話しさせていただきますけども、市道の善光寺平線に向かう道路、この部分については少し時間を要するだろうなど。ただ、それにしても野菜等の搬出にはあの路線しかないなので、農作業に影響をきたす場所であるので、これはできるだけ早く復旧すると思っておりますが、今現在、仮設道路を使っていますので、その仮設道路使いながら、本復旧は現道部分についてやっていきますので、あそこについては国有林とかも影響しますし、手続上も色々かかる部分がありますので、時間的にはその部分が一番かかるであろうと予想しています。

○議長（桑田公憲議員） ほかに御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 討論を終わります。

議案第136号令和4年度平川市一般会計補正予算（第8号）案を採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（桑田公憲議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第136号は直ちに原案のとおり可決されました。

ここで、議員の皆様には事前に確認を頂いておりましたが、葛西勇人議員から、9月6日の会議における発言について、会議規則第65条の規定により、その一部を取り消したい旨の申し出がありました。

お諮りします。

これを許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（桑田公憲議員） 異議なしと認めます。

したがって、葛西勇人議員からの発言取消しの申出を許可することに決定しました。また、付随する理事者の発言も同様といたします。

日程第8、閉会中における議会運営委員会、常任委員会、議会広報特別委員会及び議

会改革特別委員会の継続調査についてを議題とします。

初めに、議会運営委員会委員長より、議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についての継続調査の申出がありました。

また、各常任委員会委員長より、委員会の所管事務調査についてを、議会広報特別委員会委員長より、市議会だよりの編集発行に関する事項についてを、議会改革特別委員会委員長より、危機管理に関する事項についてを、閉会中における継続調査としたい旨の申出がありました。

お諮りします。

申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(桑田公憲議員)** 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中における継続調査に付することに決定しました。

以上で、本定例会に付議された案件は、全部終了しました。

よって、会議を閉じます。

これをもって、令和4年第3回平川市議会定例会を閉会します。

午前11時15分 閉議及び閉会